

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

座間総合高等学校長

緊急事態宣言への対応について（お知らせ）

神奈川県教育委員会より4月8日付けで次の取組方針が通知されました。

- 県立学校については、4月6日からの臨時休業の期間を5月6日までとする。
- 県立学校においては、休業期間中に登校日を設けない。
ただし、県立高等学校、中等教育学校については、教科用図書等の購入や学習課題に係る指導・連絡のために、個別に登校する機会を設けることができる。
- 保護者等からの相談に応じる窓口を引き続き設置する。
- 教職員の勤務については、引き続き学校運営に支障がない範囲で在宅勤務を実施する。

以上の通知を受け、本校では次のように対応いたします。

- 1 4月15日～17日に予定していた登校日は実施しません。
生徒の皆さんは、5月7日(木)の再開予定日まで自宅学習を続けてください。
- 2 学習課題の配付・回収は、本日をもって各年次一通り終了しました。
今後はグーグルドライブやHPにファイルとして配付します。各自に配付されたグーグルアカウントを決して無くさないでください。
一斉メール、ドライブ、HPを毎日チェックし学習に取り組んでください。
- 3 毎日の検温、健康状態に留意し、体調の維持・管理に努めてください。
- 4 職員は交代制で出勤し、学習に係る相談や健康に係る相談に応じる体制を維持しております。少しでも不安な事があれば、各年次へお問い合わせください。

今後、新たな動きがあれば、一斉メールやHPなどでご連絡いたしますので、ご理解ご協力をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

問合せ先
教頭 武田、 副校長 長谷川
電話 046-253-0649